

## やすらぎの園デイ・ショートセンター（ショートステイ）

〈2022年10月1日現在〉

### ●介護保険給付対象サービス利用料

#### ①単独型介護予防短期入所生活介護サービス費

要支援度	要支援 1	要支援 2
1. 施設サービス費	474 単位	589 単位
2. サービス体制強化加算 I	22 単位	
3. 介護職員処遇改善加算 I 【(1+2)×8.3%】	41 単位	50 単位
4. 介護職員等特定処遇改善加算 I 【(1+2)×2.7%】	13 単位	16 単位
5. 介護職員等ベースアップ等支援加算 【(1+2)×1.6%】	7 単位	9 単位
6. 単位数単価	10.17 円	
7. 1日あたり利用料金 【(1+2+3+4+5)×6】	5,674 円	6,986 円
8. 保険請求額【7×0.9】 (2割負担の場合) (3割負担の場合)	5,106 円 (4,539 円) (3,971 円)	6,287 円 (5,588 円) (4,890 円)
9. 利用者負担額【7-8】 (2割負担の場合) (3割負担の場合)	568 円 (1,135 円) (1,703 円)	699 円 (1,398 円) (2,096 円)

#### ②単独型短期入所生活介護サービス費

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. 施設サービス費	638 単位	707 単位	778 単位	847 単位	916 単位
2. サービス体制強化加算 I	22 単位				
3. 看護体制加算 I	4 単位				
4. 看護体制加算 II	8 単位				
5. 介護職員処遇改善加算 I 【(1+2+3+4)×8.3%】	55 単位	61 単位	67 単位	73 単位	78 単位
6. 介護職員等特定処遇改善加算 I 【(1+2+3+4)×2.7%】	18 単位	20 単位	21 単位	23 単位	25 単位
7. 介護職員等ベースアップ等支援加算 【(1+2+3+4)×1.6%】	10 単位	11 単位	12 単位	14 単位	15 単位
8. 単位数単価	10.17 円				
9. 1日あたり利用料金 【(1+2+3+4+5+6+7)×8】	7,688 円	8,481 円	9,295 円	10,088 円	10,871 円
10. 保険請求額【9×0.9】 (2割負担の場合) (3割負担の場合)	6,919 円 (6,150 円) (5,381 円)	7,632 円 (6,784 円) (5,936 円)	8,365 円 (7,436 円) (6,506 円)	9,079 円 (8,070 円) (7,061 円)	9,783 円 (8,696 円) (7,609 円)
11. 利用者負担額【9-10】 (2割負担の場合) (3割負担の場合)	769 円 (1,538 円) (2,307 円)	849 円 (1,697 円) (2,545 円)	930 円 (1,859 円) (2,789 円)	1,009 円 (2,018 円) (3,027 円)	1,088 円 (2,175 円) (3,262 円)

※端数処理の関係上、若干の誤差が生じる可能性があります。(小数点以下は切り捨て)

●その他の給付対象サービス加算料金(1割負担の場合)

①送迎サービス料 1回(片道)188円(但し保険適用外の場合1,871円)  
 (原則として長野市篠ノ井、川中島町、松代町、稲里町、青木島町、真島町にお住まいの方がご利用いただけます。但し、それ以外の地域にお住まいの方で希望される場合は、通常地域外送迎費として1kmあたり56円がかかります。)

②療養食加算 1日 24円(1割負担の場合)  
 (但し保険適用外の場合 233円)

※医師が発行する食事せんに基づき、糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・貧血病食等を提供した際にいただきます。

③認知症行動・心理症状対応加算 1日 204円(1割負担の場合)  
 (入所日から7日を上限/保険適用外の場合 2,034円)

※認知症高齢者等の在宅生活を支援する観点から、家族関係やケアが原因で認知症の行動・心理症状が出現したことにより在宅で生活が困難となり、緊急受け入れを行った場合に算定となります。

ただし、認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断し、当日又は次の日に利用を開始した場合に限ります。

④若年性認知症利用者受け入れ加算 1日 122円(1割負担の場合)  
 (但し保険適用外の場合 1,220円)

※若年性認知症利用者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを行った場合に算定となります。(若年性認知症とは、介護保険施行令に定める初老期における認知症であり、その対象は「40歳以上65歳未満」のご利用者となります。)

●介護保険給付の対象とならないサービス料金

①食費及び滞在費

朝食330円 / 昼食600円 / 夕食550円 (1日合計1,480円)  
 滞在費 1日 従来型多床室：855円 従来型個室：1,171円

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,480円
滞在費 従来型多床室	0円	370円	370円	370円	855円
従来型個室	320円	420円	820円	820円	1,171円

※経管栄養者で高カロリー栄養食をご持参いただいた場合、自己負担はありません。

※「介護保険負担限度額認定証」等をお持ちの方は、ご利用時に提示してください。  
 提示された場合には、認定額に応じ食費及び滞在費を減額いたします。減額を受ける場合は、市町村介護保険窓口への申請が必要です。